



2022年6月30日

各 位

上場会社名 東京産業株式会社  
代表者 代表取締役社長 蒲原 稔  
(コード番号 8070)  
問合せ先責任者 執行役員管理本部長 田沢 健次  
(TEL 03 - 5203 - 7841)

### 2022年3月期有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日付けで企業内容等の開示に関する内閣府令第15条の2第1項の規定する有価証券報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局に提出することにいたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

#### 記

1. 対象となる有価証券報告書  
第112期(2022年3月期)有価証券報告書(自2021年4月1日至2022年3月31日)

2. 延長前の提出期限  
2022年6月30日

3. 延長が承認された場合の提出期限  
2022年7月29日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

2022年1月17日からの税務調査の過程において、当社の3つの事業「電力事業」、「環境・化学・機械事業」、「生活産業事業」の内、「環境・化学・機械事業」に係る取引において実体に疑義のある売上が存在するとの指摘があり、これを受け当該取引の契約及び納品書類等の証憑調査ならびに取引先へのヒアリング、納入先への現地視察調査等を実施したところ、販売取引の一部において計上根拠の確認できない取引があったほか、一部のグループ外の仕入先に対して実体の伴わない送金を行っていたことが判明いたしました。5月13日付適時開示「特別損失の発生に関するお知らせ」の時点において、売上高515百万円及び売上原価483百万円については実体が伴わない循環取引または架空取引であったことが明らかになっております。

当初は、当社従業員1名が取引先1社との間で行った不正として社内調査による全容解明が可能と考えていたものの、調査を進める過程で、取引先複数社との間において行われた不正であることが判明しました。さらには、当社と直接的な契約はないものの、会社の資本金規模や業種形態から契約履行能力があるとは考えにくい資金の流出先や資金を経由するだけの取引先の合計が少なくとも10社以上あることが判明し、事案の複雑さから専門的な知識を持つ弁護士などの協力が必要不可欠になったことや、加えて当該従業員が所属していた部門売上の大半を担うほどの金額を取り扱っていたこともあり、不正調査範囲の拡大が避けられ

なくなったことから事実経緯の正確な把握と再発防止に向けた対策を検討するため、より客観的かつ公平な視点・立場から十分かつ適切な調査を実施する必要があるとの判断に至りました。そこで新たに当社社外取締役、当社とは利害関係を有しない外部の弁護士及び公認会計士を委員とする特別調査委員会を5月26日付で設置いたしました。なお、現段階の調査では従業員の不正行為であり、役員の間接的関与はないものと考えております。

事案の複雑さ（当該従業員自らが開拓した商流であり、資金を経由させるための取引先協力者（不正取引とは認識していない協力者も存在します）が多くいたこと、また注文書や請求書をPDFの加工などを使用して大量に偽造していたこと、加えて入金を他社名義で振り込むなどの隠蔽をしていたこと）から7月中においても調査は継続され、調査対象期間が6年間に亘ること、循環取引と架空取引が混在し整理が煩雑であること、当社メールサーバの仕様に起因してデジタルフォレンジック調査が6月末まで要することになったこと、当該従業員がこのような不正行為を行った動機を明らかにすること等、事実経緯の正確な把握と過年度の訂正に関連する影響を検討するため、調査には引き続き相応の時間が見込まれる状況でございます。算定された影響額の重要性に応じて、過年度の提出書類の訂正及び係る会計監査人の監査に着手するため、当該有価証券報告書につきましては、特別調査委員会及び会計監査人と調整のうえ、提出期限延長に係る承認申請書を提出することにいたしました。

#### 5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合には、速やかに開示いたします。このたびは、株主の皆様、お取引先をはじめとする関係者の皆様に、多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしますこと深くお詫び申し上げます。

以上